

【3年生対象】

教弘奨学金給付事業について

財団法人日本教育公務員弘済会より教弘奨学金給付事業の案内がありました。

教弘奨学金給付事業とは、財団法人日本教育公務員弘済会が実施する、京都府内の公立高等学校に在籍し修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難な生徒に対して、返還義務のない奨学金を給付する制度です。

条件は下記のとおりですので、希望者は、令和4年6月3日（金）までに事務室まで、なるべく早く申請書類を取りに来てください。

記

1 応募対象

高校3年生で公立高等学校に在学し、修学意欲がありながら、学資金の支払いが特に困難である者

2 奨学金給付額

奨学生1人につき、年間5万円（返還不要）

3 募集人数

2名

4 申請方法

6月13日(月)までに事務室に申請書類と選考に必要な添付書類を提出してください。

5 その他

当該事業の趣旨に基づき、家計状況の確認のため、「所得に関する証明書類」の提出をお願いします。なお、給付決定者は、年度末日までに「学習成果報告書（400字程度）」の提出が必要となります。

教室掲示用